

## 協働のまちづくり協議会（第9回）議事概要

- 《日 時》 平成 29 年 2 月 6 日（月） 午前 10 時～12 時  
《場 所》 議会棟 2 階第 3 委員会室  
《出席者》 犬塚 裕雅 会長、杉浦 利彦 委員、長江 曜子 委員、文入 加代子 委員、  
牧野 昌子 委員、山崎 年也 委員、郡 正信 委員  
《傍聴者》 0 名

### 1 開会

### 2 協働のまちづくり協議会 会長挨拶

### 3 議 題

#### (1) 平成 29 年度協働事業、市民活動助成事業審査の振り返り

##### ①協議会委員より、審査を振り返っての感想や意見があった。

委員 採択事業を総得点で決定するというのは、不合理な部分が出てくるのではないか。たとえば 5 人が採択の点数であっても、4 人が厳しい点数をつけると不採択になる。順位付けをしなければならないのであれば、採択事業を決めてからでも良いのではないか。

委員 評価はこの方法で良い。市民活動をどのように充実させていくか、という視点のほうの方が大事である。

会長 他自治体より提案数が多い。背景にある市民の地域を良くしたいという思いを、どのような形で協働のまちづくりの力につなげられるかが改めて大切である。協働事業に関しては、それに加えて、担当課と認識をよくすり合わせ、着地点を見つけて、良い提案を挙げていく過程が大切である。採択後も連携してやっていくことも重視していただきたい。

若い世代からの提案が多かったことが印象的であり、嬉しく思う。

委員 事業をどう継続させるかが大事である。過去多くの事業を世に送り出しているのだから、協働事業や市民活動助成事業終了後の団体の現在の状況がどうなっているかを把握することが大事である。結果を見ることによって協議会の意味づけができるのではないか。

委員 各提案の支出において、講師の謝礼が相当部分を占めていることに違和感がある。外部講師への謝礼について一定の基準を設けたほうが良いのではないか。

委員 助成金のほとんどが講師料になっているものもあり、講師を呼ぶための事業ではないかと思ってしまうのも良くわかるが、どうしてもこの講師にこういう論点で講演を頼みたいという場合もある。上限を決めてしまうと呼びたい講師を呼べなくなってしまう。何よりも、いろいろな情報の中で今松戸のこの課題についてはこのことで解決したいのだ、という組み立てが大事なので、そういう意味ではあまり細かく決めないほうが良い。

総合得点で採択を決めることについては、松戸市は絶対評価であり、上限金額がいくら、というものは無いという方法を取っているので、やはり総合点方式が適切かと思う。

②事務局が、平成 29 年度協働事業、市民活動助成事業審査を振り返っての所感を報告し、それに対して、協議会より次のとおり意見があった。

<「労力換算額 500 円」について>

※労力換算額とは、協働事業提案制度において、社会資源持ち寄りの原則により、市民活動団体が事業に提供する無償労力を資金に換算するもので、現在 1 時間当たり 500 円。

委員 他の自治体の協働事業は、労力換算額を最低賃金にしており、募集要項も毎年そこは更新している。今は 500 円でも良いかもしれないが、5 年後 10 年後、行政が担うものは税金も含めて大きくなってはいかず、行政が本来やらなくてはいけないものを民間がやっていかなければならないと想定したときに、有償ボランティアという 500 円の位置づけではなく、協働という部分については最低賃金を下回ってはいけないというくらいのほうが、いろいろな団体が手を挙げるのではないか。

会長 そもそも理念としては、資源の持ち寄りであり、団体は何を資源として出せるか考えたとき、知恵やネットワークもあるが、主に労力であると想定している。対して市のほうは資金を提供し、団体が息切れしないようにどうしていけば良いのかを含めて、考えた中でこのやり方にたどり着いたのだろう。

委員 協働事業は対等に課題に対し資源を持ち寄って解決を図っていくものであり、500 円と最低賃金どちらがふさわしいかという考え方だと思う。

委員 最低賃金という表現は労働の対価の最低賃金という捉え方があるので、協働事業としての労力の対価が最低賃金と同等なのかどうか明確になれば、最低賃金に合わせても良いのではないか。

委員 チェック項目に「負担金が自己資金に労力換算額を加えた額を超えないこと」とあることから、団体は対象経費が算出し、自己資金がいくらになるか計算し、その上で労力換算額がいくらならば負担金を上限まで申請できるか、と考えるケースが多いのではないか。労力換算額を 500 円にしようと最低賃金にしようと、発想は変わ

らない。

委員 500 円というのは、あまり重要ではないと思う。個人的には上げて良いと思うが、いきなり突出して高くするのは良くない。

委員 労力換算額については検討していくということで、来年即座に上げるというのはどうなのだろうと感じる。

委員 賃金として考える必要はないのではないか。

会長 労力換算額は労働の対価ではなく、協働の資源としてのマンパワーにどのような価値があるかを金額で示したものと理解している。団体の価値を高め評価して示しても良いのではないかと考えている。

500 円ではなく上方修正、最低賃金も鑑みながら、団体が提供する資源としてのマンパワーの価値を検討し見直していくのが良い。

委員 他市の例も参考にしながら上げていくほうが良い。

(協働のまちづくり協議会の見解として、上方修正する方向性に決定した)

<協働事業提案制度が事業者に活用されるためには>

委員 他市では、事業者が得意な技術を地域に還元する事業の提案があり、採択された事例がある。

会長 松戸市でも、市内事業者が得意とする知見、経験値を活かし、市と組んで課題解決していくという成功モデルが 1 個でも 2 個でも出てくると良い。

委員 事業者に対して、制度や実績の周知、事業者との協働ができればどうなるというビジョンを伝えていくなど、特化して PRしないと、なかなか件数も増えないのではないか。

会長 他市の事例の勉強も必要である。市内事業者に、事業者側の感じる壁が何かなど、直接話を聞いてみることも有効ではないか。

<施設の公用申請の回数制限を定めるべきか>

※現在、市民活動助成事業の実施の支援として、事業で公共施設を使用する場合に公用（市が使用する形を取る、一般の申込受付期間よりも前から申請可能）としている。

委員 事業による。年に 12 回、月に 1 回ずつというのも一つだが、集中してやらないと事業そのものできない事態も出てきてしまう。

会長 公用申請で先取りすると、他団体の活動が場合によっては圧迫することになる。あまり公共施設に頼られてしまうと、助成終了後の継続に際し、公用申請に慣れてしまうとどうなのだろうという問題もある。自立を促すこと考えると、全て公用申請というのはどうなのだろうとも思う。事務局の感覚としては年間通して 12 回とい

う内規だが、今は明記していないならば、年 12 回ならば 12 回と募集要項に明記してしまっただけの方が良いのではないか。

<大学の研究を市民活動として広げるには>

- 委員 市民活動として広げるには、調査したり研究したものが、市民に直接還元ができれば、市民活動ということで良い。
- 会長 せっかく市内に大学があり、地域資源としても人材としても大変価値を持っているのであるから、学生からも市民活動の提案がもっと出てくると嬉しいし、そのときには、学生にとっては市民活動という形がどうか分からないで提案しているところも多いので、そのようなことを含めて、上手くつないでいければ良い。
- 委員 オリンピック部門よりは、若者部門を設けたほうが有効だと思う。
- 委員 協働事業、市民活動助成事業を大学にわかりやすく詳しく説明をする、あるいは PR をすることが必要である。

<オリンピック関連の事業コースを作る（協働、助成とも）>

- 委員 オリンピックとパラリンピックはセットである。市民のために何ができるか、またやることによって何が残るかが大切である。
- 委員 オリンピック・パラリンピックについては、全国的に補助金等が出てくるので、わざわざ松戸市でコースを作らないでほしい。
- 委員 松戸市の仲間たちと一緒に何かをやって元気が出る、というのなら、パラリンピックを主体にしたほうが良い。

<非公開について>

※本審査の方法

- 委員 本審査の議論は公開したほうが良い。市民活動や協働についていろいろな視点があるのだということを知ってもらい、明らかにするという点では、非公開にする必要はなかったと思う。
- 委員 公開審査も大切だが、時間的な制約の中で意見交換をして結果を出すのは難しい。非公開で自由な意見交換をし、できるだけ多くのやる気を持っている団体に頑張ってもらいたい、そういう意味での非公開なので、秘密にやっているわけではなく、そのあたりのご理解をお願いしたい。件数が少ないならまだ良いが、件数が多い中で、点数をつけながら、なおかつ席をそのままにして意見を言い合いながら結果を出すというのはかなりハードだったと記憶している。

(2) その他

4 閉会